

クマに注意！

【問合せ】農林整備課(西木庁舎)
☎(43)22007




市内でのクマの目撃情報が寄せられています。早朝や夜間の外出、登下校、農作業の際は十分ご注意ください。早朝や夜間の外出、山へ入る際はクマの生息地へ行くという気持ちで行動し、単独での行動は控えましょう。

※住まいの周辺は見通しがきくよう草刈りを行い、生ごみなどは屋外に放置せずごみ回収にお出しください。

田沢湖マラソン大会中止のお知らせ

【問合せ】田沢湖マラソン実行委員会事務局
(スポーツ振興課内・角館庁舎) ☎(43)33900



田沢湖マラソン実行委員会では、新型コロナウイルス感染症に対する安全面を最優先とし、9月20日(日)に開催を予定していた「田沢湖マラソン」の開催中止を決定しました。

開催に向けて新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などを協議してきましたが、感染症拡大の収束が見通せない現状で、例年全国各地からご参加いただいているランナーの皆さまを始め、競技・輸送・医療救護・衛生などの様々な業務において大会を支えてくださるスタッフ・地域の皆さまにとって、安心・安全な大会として開催することが難しいと判断しました。

本大会を楽しみにして下さっている皆さまには大変残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)22808

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

仙北市では、遺族の高齢化や交通の利便性を勘案し、次のとおり各地区ごとに請求を受け付けします。対象となる方は、日程表をご覧ください。最寄りの地区で請求の手続きをされるようお願いいたします。

●支給対象者／令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法

による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による「遺族年金」などを受け取る方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族が一人。

▼戦没者等の死亡当時のご遺族で
①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
※戦没者死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしている

●受付時間／9時～16時

●日程表

場所	期日
田沢出張所	6月15日(月)・7月1日(火)
田沢湖地域センター	6月16日(火)・17日(水)・18日(木)・7月2日(木)・6日(月)
神代出張所	6月22日(月)・7月7日(火)
上松木内出張所	6月23日(火)・7月8日(水)
松木内出張所	6月24日(水)・7月9日(木)
角館地域センター【白岩・雲沢・中川地区以外】	6月25日(木)・7月13日(月)・14日(火)
角館地域センター【白岩・雲沢・中川地区】	6月29日(月)・30日(火)・7月15日(水)

※上記日程以外の請求受付は、社会福祉課(西木庁舎)で受け付けします。

木造住宅耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

【問合せ】建設課都市計画係(西木庁舎) ☎(43)2295

仙北市では、住宅の耐震診断の支援や、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修を行う場合に補助金を交付します。

詳しくは、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/watatsune.php?tid=2611)または建設課都市計画係にお問い合わせください。

●耐震診断支援事業
対象となる住宅／市内にある住宅であること ▼昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅であること(丸太組工法は除く) ▼店舗などの併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であること ▼過去に市の耐震診断、または耐震改修の補助金の交付を受けていないこと

●個人の負担額／1万円
※一般的な耐震診断費用は1戸当たり13万円程度ですが、このうち12万円は市などで負担します。

●その他／市が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。

●募集数／3戸
●募集期間／6月1日(月)～11月30日(月)
※募集台数になり次第、受付を締め切ります。
※この補助を受けるには、事前相談が必要です。

●耐震改修補助事業
対象となる住宅／耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること ▼耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅であること ▼申請時に耐震改修に関する契約がされていないこと

●補助金／耐震改修に要する費用の23%(上限30万円)
※秋田県・仙北市住宅リフォーム促進事業との併用可。
●募集数／若干数
●募集期間／6月1日(月)～11月30日(月)

●耐震診断評価

上部構造評点	判定	内容
1.5以上	倒壊しない	◎安全ですが点検を行いましょう
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない	○より安全にするために点検補修しましょう
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある	△補修工事を行い、1.0以上にしましょう
0.7未満	倒壊する可能性が高い	×早めに補修工事を行い、1.0以上にしましょう

※上部構造評点を1.0未満から1.0以上にするための耐震改修を行う場合に補助金の交付を受けることができます。ただし、条件などがありますので事前に相談してください。

食料品を募集します

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)22808

1家庭で眠っている食料品はありませんか

仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施します。

皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

●実施期間／6月1日(月)から期間を設けず通年で行います。

●受付時間／8時30分～17時15分
※時間外、土日祝日は除く。

●受取窓口／社会福祉課 ▼各地域センター ▼各出張所 ▼仙北市社会福祉協議会各支所

●ご提供いただきたい食料品／穀類(米・乾麺・小麦粉など) ▼調味料(みそ・醤油・マヨネーズなど) ▼缶詰(魚・肉・果物など) ▼お菓子類 ▼インスタント食品 ▼レトルト食品 ▼のり、お茶、粉ミルクなど

●ご提供いただきたい食料品の条件／包装や外装が破損していないもの ▼生鮮食品以外のもの ▼未開封のもの ▼消費期限が明記されており、1か月以上先のもの ▼包装や外装を移し替えていないもの(お米は除く)

※右記条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りの場合もありますので、あらかじめご了承願います。



6月 献血のお知らせ

6/14日

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

▼ 10:00～16:00
受付 10:00～11:45・13:00～16:00
タカヤナギワンダーモール店

問合せ/仙北市保健課
☎ 55-1112

地籍調査事業のお知らせとお願い
【問合せ】財政課 国土調査係(田沢湖庁舎) ☎(43)33305

仙北市(角館地区)では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。

これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたのですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさが異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さまが所有する土地の正確な地図や台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争などのトラブル防止になるなど、市民の皆さまにも多くの利点があります。

調査計画区域に土地を所有される皆さまのご協力をお願いします。

●令和2年度調査計画区域/角館町川原赤平・西沢一ツ森・東沢・館ノ沢・館下・太田・若神子・中川原・下袋の各一部

●調査実施期間/6月下旬から10月下旬

※関係される方々には事前に通知します。

青い羽根募金 ～水難救済活動支援のために～
【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)11115

青い羽根募金は日本水難救済会が水難救済事業の推進を目的として全国的に展開している事業です。秋田県でも水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用するため、広く呼びかけています。

皆さまからの青い羽根募金運動に対し深いご理解とご協力をお願いします。



- 募金運動期間/6月1日(月)～8月31日(月)まで
- 募金箱設置場所/各地域センター、各出張所

児童手当を受給している方へ

【問合せ】子育て推進課 家庭援護係(西木庁舎) ☎(43)22800

児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。これは引き続き児童手当を受け取るためのものです。対象者には6月上旬に通知しますので確認の上、お手続きください。

●提出書類/現況届…用紙は6月上旬にお送りします。

※児童が仙北市外に住民登録をしている方は、別居監護の申請が必要ですのであわせて提出してください。

※令和2年1月1日に仙北市に住民登録

がない父母について、所得などの確認に必要なため、マイナンバーを問い合わせる場合があります。

●提出先/子育て推進課(西木庁舎)、各地域センター、各出張所

●提出期限/6月30日(火)(郵送も必着)

【注意ください】
公務員の方は職場で手続きをしてください。

出生や転入は、15日以内に届出が必要で、申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

企業の育成、雇用の確保応援制度(その2)
【問合せ】商工課(中町庁舎) ☎(43)33511

- 事業者の経営を応援します
- ▶ 仙北市中小企業振興資金(マルセ)
 - ▶ 仙北市小口零細企業振興資金(マルセ小口)
 - ▶ 仙北市創業支援資金(マルセ創業)
- 対象者
▶ マルセ、マルセ小口…市内に居住または事業所を有し、市内で引き続き1年以上同一の事業を行い、納期に市税などを完納している中小企業者または小規模企業者
- ▶ マルセ創業…市内に居住し、納期に市税などを完納している創業者
- 資金使途/事業運営に必要な運転資金および設備資金
- 融資限度額
▶ マルセ…2000万円以内
▶ マルセ小口…1250万円以内
▶ マルセ創業…1000万円以内
- 利率
▶ マルセ…1.75%
▶ マルセ小口…1.55%
▶ マルセ創業…1.55%
- 利子補給制度/設備資金の借入の場合、年1.3%、36か月間の利子補給制度があります。
- 条件/融資期間10年以内、償還方法は割賦または一括、連帯保証人は法人代表者・個人は不要、保証料は市が全額負担
- 空き店舗等活用事業費補助金
【申請は商工会へ】
仙北市商工会の事業を活用で店舗賃借料を12か月補助します。
- 交付要件/1階の空き店舗、卸売・小売・サービス業など、仙北市商工会員、週4日かつ1日6時間以上営業
- 対象経費/店舗面積に係る賃借料(1㎡当たり月額2千円を限度)
- 補助額/12か月間対象経費の5分の2以内で月額8万円限度
- 問合せ/仙北市商工会 ☎ 54-23004

保健と健康の掲示板

仙北市包括支援センターをご紹介します

Q 仙北市包括支援センターって?
A おおむね 65歳以上の皆さんの生活を支える相談窓口です!



例えばこんな困りごとはありませんか?

- できるだけ自分のことは自分でしたいので、介護予防に取り組みたい。
- 親が同じ話の繰り返しやいつも探し物をしていて、認知症が心配。
- ケガや病気で入院中の家族がいるが、家に帰ってからの生活が心配だ。
- 介護保険サービスを受けたいけど、どんなサービスを利用できるだろうか。
- 一人暮らしをしている親のことが心配。

仙北市包括支援センターは、皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要な援助や支援をする地域の総合相談窓口です。

主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、地域に住む皆さんからの医療・保健・介護・福祉など様々な相談や悩みを聞いたり、地域で活躍するケアマネージャーさんと共に考えたりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

困ったときは仙北市包括支援センター(市役所西木庁舎内にあります)にご相談を!

問合せ/仙北市包括支援センター
☎ 43-2283

病气や骨折後の回復を目指す方、体力が落ちてきた方におすすめです。



参加者募集

仙北市短期集中通所型サービス事業

元気はつらつ教室

「自分の足で行きたいところに行く」「自分のしたいことができる」をかなえるための運動を、専門スタッフから楽しみながら学ぶことができる教室です。自宅でもできる運動の方法や、転倒予防についても学ぶことができます。

対象者

- ▶ 65歳以上の方で、短期間集中的に運動することが必要な方で、教室終了後は自主サークルや自宅での運動の継続を目指す意欲のある方。
- ▶ 要支援1または2の認定を受けている場合は、デイサービスなどを利用していない方。

期間・回数

6月～令和3年3月までのうち3か月間 週1回(全12回)

実施場所

市内のデイサービス・デイケア事業所など(市と契約をした事業所)

募集人数

実施事業所ごとに受け入れ可能な人数が異なります。まずはご相談ください。

参加料 所得に応じて自己負担があります。

申込期限 9月30日(休)

教室の流れ

- 1 訪問し教室の対象となるかを確認します。
※「基本チェックリスト」の結果、対象とならない場合もあります。
- 2 生活状況をお聞きしながら、支援計画を作ります。
- 3 デイサービス・デイケアなどで、体力や目標に合わせた運動を行います。
- 4 教室終了後は、介護予防教室の紹介などの支援を行います。

送迎あります!

申込・問合せ/
仙北市包括支援センター ☎43-2283

ママと赤ちゃんのふれあい講座を再開します!

毎月行われているママと赤ちゃんのふれあい講座が6月10日(休)から再開されます。ベビーマッサージをとってお子さんとのふれあいを深めてみませんか?

日時 6月10日(休) 9:30～11:30

場所 健康管理センター

対象 生後2か月後半から1歳未満(対象の方へは個人通知しています)

講師 ママと赤ちゃんサロン「はなはな」黒丸 寿美子氏

持ち物 バスタオル、フェイスタオル、ミルク、水分
※ママもからだを動かします。ズボンなど動きやすい服装でお越しください。

申込方法 FAX(55-1113)または電話でお申し込みください。

申込・問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112



大曲仙北歯科医師会	7日	高橋歯科医院(大崎市大曲栄町)	☎0187-62-5058
	14日	ささき歯科医院(仙北市田沢湖)	☎0187-44-3548
	21日	高橋ひろし歯科医院(大崎市大曲田町)	☎0187-63-1230
	28日	城南堂歯科医院(仙北市角館町)	☎0187-54-3678

6月の休日歯科診療当番医

ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

語って、笑って、ホッと一息

えがおサロン

6月3日(休)・7月1日(休) 13:00～16:00

場所 田沢湖健康増進センター
内容 血圧測定、健康講話、脳トレ、手工芸など
参加料 100円

「えくぼの会」では、毎月サロンを開き、個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んで語ってホッとできるスペースです。どなたでも参加できますのでぜひお立ち寄りください。

傾聴ボランティア「えくぼの会」

相談は秘密厳守です

こころの電話相談

6月11日(休)
10:00～10:50・15:00～16:00

相談方法 電話相談(要予約)
予約締切 相談日当日の9:30まで
※予約された方には、日時にスタッフより電話します。
スタッフ 臨床心理士

あなたの話を聴いてくれる人がいる

こころの相談

6月18日(休)・25日(休)
13:30～14:30・15:00～16:00

場所 角館交流センター 相談室
相談方法 面談(要予約・匿名でも大丈夫です)
予約締切 相談日当日の9:30まで
※予約された方は、直接会場へお越しください。
※再相談の方は月1回までとさせていただきます。
スタッフ 臨床心理士

「辛い、苦しい、不安、眠れない」などやひきこもりのこと、家族のこと、あなたのこと、ひとりで悩まないで話をしてみましょう。

問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

若者同士で交流しましょう!

若者の居場所

6月16日(休)(毎月第3火曜日) 14:00～16:00

場所 角館交流センター
主催 NPO法人KOU(あきた若者サポートステーション運営団体)

参加無料!

毎月第2、第4火曜日開催

傾聴ボランティア **かだれ**

6月9日(休) 10:00～12:00・12:00～15:00
内容 ▶午前 保健師による血圧測定、健康相談など
▶午後 認知症予防軽体操、ゲームなど

6月23日(休) 10:00～15:00
内容 楽しくおしゃべりタイム・ゲームなど

場所 田沢湖健康増進センター 調理室
参加料 100円(昼食は各自でご持参ください)

一緒にお茶を飲んだり認知症予防ゲームなどやりたいことをやりましょう!集いの場「かだれ」が開催されている時間内に心理カウンセラーが個室で傾聴も行います(予約先 小松 ☎090-2975-3450)。相談は無料ですので、相談されたい方は遠慮なくお越しください。

だれかに話をすると安心する

傾聴ボランティア **えくぼの会**

6月17日(休) 10:00～14:00

場所 角館交流センター 相談室

心に溜まったことや、気になること、心配なこと、話してみませんか。「えくぼの会」会員がゆっくりお茶を飲みながら一緒に考えていきます。時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。

笑いヨガで仲間との交流プラス健康度アップ!

笑いの会

6月19日(休)

受付 9:40～10:00 終了 11:30頃
場所 健康管理センター(角館)
内容 笑いヨガ・ゲーム・軽体操など
講師 保健師

笑いは、おなかや胸の筋肉を動かして酸素を体内に取り込むことで、血行促進や免疫効果があるといわれています。仲間と一緒に笑いの効果を実感しましょう。申し込みはありません。

“若者の居場所”とは、心の重荷を下ろす場所です。辛い、苦しい、不安、眠れない、家にも居心地が悪い、社会の中で生きづらいつと感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだり、おやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ぜひ1人で抱え込まずに、まずは足を運んでください。お待ちしております。

問合せ/NPO法人KOU 大屋みはる ☎018-853-4367